令和6年度 IoP クラウド利活用促進支援委託業務仕様書

1 事業名

令和6年度 IoP クラウド利活用促進支援委託業務

2 背景

高知県では冬期の温暖多照な気象条件を活かした施設園芸農業が盛んで、本県農業の根幹を担っている。全国に先駆けてオランダの環境制御技術などの先進技術を取り入れ、本県の栽培条件に適応させた「次世代型こうち新施設園芸システム」を普及推進することで農家所得の向上につなげ、全国屈指の施設園芸産地の強化を図ってきた。平成30年度からは、これまでの「次世代型施設園芸システム」に IoT・AI などの最先端技術を融合し、「Next 次世代型施設園芸システム」へと進化させる産学官連携プロジェクト「『IoP(Internet of Plants)』が導くNext 次世代型施設園芸農業への進化」(以下、「IoPプロジェクト」という。)に取り組み、さらなる生産性の向上、省力化及び施設園芸農業の飛躍的発展と関連産業群の創出・集積を目指している。

(1) IoP クラウド

「IoP クラウド」とは、高知県が農家に向けて開発したデータ連携基盤で、農業用ハウス内の機器データ、県域の主要農産物の出荷に関するデータ等がリアルタイムで一元的に集約されるクラウド型データベースシステムである。ハウス内の温度、湿度、CO2濃度、カメラ画像、機器の稼働状況などのデータのほか、JA の農産物の出荷量や、等階級などのデータがリアルタイムでアップロードされる。また、農家が直接クラウドを利用するだけでなく、県や JA によるデータ分析に基づいた営農指導、研究機関による植物体の生理・生態に基づいた研究・実証・実装等、営農活動を支援する仕組みの核となる。

(2) 営農支援サービス SAWACHI

SAWACHI (サワチ) は、IoP クラウドに集約されたデータを、スマートフォン・タブレット・パソコン等からグラフや数値で確認することができる営農支援サービスである。SAWACHI では、サービスに登録している農家等のハウス内の環境情報・機器の稼働状況、作物の生育状態、集出荷の実績など営農に必要な情報を確認することができる。令和2年度に構築された IoP クラウド・SAWACHI は、3年度より試験運用を開始し、4年9月からの本格運用を開始した。

3 目的

IoPプロジェクトでは、IoPクラウドを利用する農家数(以下、「IoPユーザー」という。)の目標を表1のとおり設定している。SAWACHIの本格運用にあわせて IoPユーザー数を増やすためには、IoPクラウドへの理解を深め新規ユーザーを獲得するための活動、また、クラウド利用ユーザーに対するサポート体制の充実が必要となる。

表1 IoP クラウド利用農家数の現状と目標

	出荷データ収集 同意農家数	SAWACH I 利用農家数	環境測定装置 接続農家数
現状 R6 年 3 月末	2, 593	1, 177	601
目標 R7 年 3 月末	3, 500	2,000	1,000

令和6年度 IoP クラウド利活用促進支援委託業務(以下、「本業務」という。)は、ユーザーが IoP クラウドを利用しやすい環境を整えることで、IoP クラウドの利活用を促進することを目的と する。

4 事業の要件

IoP クラウド導入・利用に対する支援

- (1) SAWACHI 登録者に対するプロモーション (IoP スマホ教室)
 - ・実施場所:県内全域(JA 施設など)
 - ※場所・日程調整は農業イノベーション推進課が実施する。
 - 実施時間:1時間程度/回
 - ・実施内容:①スマホの操作に不慣れな生産者に対して、ログイン設定やホーム画面へのアイコン登録の指導
 - ②R5 年度 IoP クラウド利活用促進支援委託業務で作成した IoP 教室テキストを用いて、SAWACHI の基本機能紹介
 - ③IoP ユーザー等からの意見の収集及び記録
- · 実施回数:15回
- ・対象者:スマホ操作に不安を感じる生産者
- · 実施時期:7月~1月
- (2) IoP クラウドの新規ユーザー獲得に向けたプロモーション
- ・実施場所:県内全域(JA 施設など)
- 実施時間: 3時間程度/回
- ・実施内容:①チラシ・ノベルティグッズ配布
 - ②IoP クラウドを体験できる機会提供
 - ※契約後、デモ画面表示に必要なデモアカウントを配布
 - ③ディスプレイで IoP クラウドの機能紹介
 - ④IoP ユーザー等からの意見の収集および記録
- · 実施回数: 25 回
- ・対象者: IoP クラウド未加入者
- · 実施時期: 7月~1月
- ※実施日については、候補者選定後別途協議すること。

5 委託期間

委託契約締結の日から令和7年1月31日(金)までとする

6 業務スケジュール

本事業のスケジュールは下表のとおり

項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	・スマホの基本的な操作方法の研修およびSAWACHI の基本機能紹介(loPスマホ教室)												
	・loPクラウド・SAWACHIのプロモーション												
備考													
		令和 6 園芸年度					令和 7 園芸年度						

7 成果物

受託者は以下に示す成果物を納品すること

(1) 成果物の内容

ア 業務報告書: 当月の委託業務の実施内容や実績等

イ 業務完了報告書:委託期間を通した本業務の実施内容やその効果等 記述すべき項目は以下のとおりとし、内容は農業イノベーション推進課担当者と協議し、承 認を得たものとすること

- (ア) IoP クラウドの導入・利用に対する支援の実績
- (イ) IoP ユーザーの拡大、利活用促進に向けた今後の課題
- (ウ) その他、県との協議において必要とした事項

(2) 納品物の形式等

「7-(1)-ア業務報告書及びイ業務完了報告書」は、紙媒体(1部、A4版縦長横書き両面を原則とし、日本語表記)及び電子媒体(1部)とする

(3) 著作権等

ア 本業務における成果物の著作権は、受託者が従前保有しているものを除き、高知県に帰属するものとする

イ 本業務における成果物は、第三者の権利を侵害することのないよう十分留意することとし、 万一、トラブルが発生した場合には、受託者の責任において対応すること

ウ 本業務における成果物について、著作者人格権を行使しないこと

(4) 納品場所

高知県の指定する場所に納品すること

8 その他

この仕様書に定めのない事項については、両者協議のうえ決定するものとする